①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					I　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																															
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																															
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																	（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。					（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について					＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期																					
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6.（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6.（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定		ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6.（4）に記入してください。）	
35	35	35	35	35	35	0	16	9	10	0	12	4	5	1	3	20	5	10	0	13	7	2	1	2	0	5	5	2	4	4	5	2	1	4	4	
山形県	山形市	山形市教育委員会事務局学校教育課	023-641-1212(内線484)	gakkyo@city.yamagata-yamagata.lg.jp	http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/kakuka/kyoiku/gakkokyoiku/sogo/shugakuenjo.html			○					○			○					○																
山形県	米沢市	米沢市教育委員会　教育指導部　学校教育課　学事担当	0238-22-5111	gakkou-ka@city.yonezawa.yamagata.jp	http://www.educ.yonezawa.yamagata.jp/gakkoukyouiku/syugakuenjoseido.htm			○						○		○				○																
山形県	鶴岡市	鶴岡市教育委員会学校教育課	0235-57-4865	gkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp	https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kyoiku/school-education/hojyo/gakko20150119.html		○				○					○				○						○		○									
山形県	酒田市	酒田市教育委員会　学校教育課　学事係	0234-26-5776	gakkyo@city.sakata.lg.jp	http://www.city.sakata.lg.jp		○				○					○				○						○			○							
山形県	新庄市	新庄市教育委員会　学校教育課	0233-22-2111	gakkou@city.shinjo.yamagata.jp	http://www.city.shinjo.yamagata.jp			○					○			○					○															
山形県	寒河江市	寒河江市教育委員会学校教育課	0237-86-2111	kyouikuka@city.sagae.yamagata.jp	http://www.city.sagae.yamagata.jp/		○				○					○				○							○		○		○					
山形県	上山市	上山市教育委員会学校教育課	023-672-1111(内線305)	gakkyou@city.kaminoyama.yamagata.jp	http://www.ekaminoyama.jp		○					○				○					○													○	小学校就学予定者がいる家庭に案内文書を郵送。
山形県	村山市	村山市教育委員会　学校教育課	0237-55-2111	gakkoukyouiku@city.murayama.lg.jp	https://www.city.murayama.lg.jp/		○				○					○				○						○	○			○						
山形県	長井市	長井市教育委員会　学校教育課　学事係	0238-88-5767	gakukyou@city.nagai.yamagata.jp	https://www.city.nagai.yamagata.jp		○				○					○				○										○	○					
山形県	天童市	天童市教育委員会　教育総務課	023-654-1111	kanri@city.tendo.yamagata.jp	https://www.city.tendo.yamagata.jp/		○				○					○				○							○		○							
山形県	東根市	東根市教育委員会管理課	0237-42-1111	kyouiku@city.higashine.yamagata.jp	https://www.city.higashine.yamagata.jp		○					○				○					○					○	○								○	就学援助を受けている保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合など）
山形県	尾花沢市	尾花沢市教育委員会こども教育課教育指導室	0237-22-1111	shidou@city.obanazawa.yamagata.jp	http://www.city.obanazawa.yamagata.jp/		○					○				○					○						○	○								
山形県	南陽市	南陽市教育委員会学校教育課	0238-40-3211	gakkyolg1@city.nanyo.lg.jp	なし		○				○					○				○									○			○				
山形県	山辺町	山辺町教育委員会　教育課　総務係	023-667-1115	edyamabe@town.yamanobe.yamagata.jp	https://www.town.yamanobe.yamagata.jp/		○					○				○					○													○	12月頃、保護者宛てに案内を直接郵送。
山形県	中山町	中山町教育委員会教育課学校教育グループ	023-662-5484	なし	なし			○					○				○					○														
山形県	河北町	河北町教育委員会　学校教育課	0237-71-1136	kanri@town.kahoku.yamagata.jp	http://www.town.kahoku.yamagata.jp/						○					○				○						○			○	○		○				
山形県	西川町	西川町教育委員会　学校教育課	0237-74-2114	kyoiku@town.nishikawa.yamagata.jp	http://www.town.nishikawa.yamagata.jp		○				○					○				○										○						
山形県	朝日町	朝日町教育委員会教育文化課	0237-67-3302	kanri@town.asahi.yamagata.jp	https://www.town.asahi.yamagata.jp/portal/life/kyoiku/sho_chugakko/3975.html			○							○		○							○												
山形県	大江町	大江町教育委員会　教育文化課　学校教育係	0237-62-2270	kyoiku@town.oe.yamagata.jp	http://www.town.oe.yamagata.jp				○									○																		
山形県	大石田町	大石田町教育委員会教育文化課	0237-35-2111	kyoikushi@town.oishida.yamagata.jp	http://www.town.oishida.yamagata.jp			○					○				○						○													
山形県	金山町	金山町教育委員会教学課	0233-52-2902	gakuji@town.kaneyama.yamagata.jp	http://www.town.kaneyama.yamagata.jp				○									○																		
山形県	最上町	最上町教育委員会教育文化課	0233-43-2053	kyoiku@mogami.tv	http://mogami.tv/child/04school/04school-enjyo.php			○							○		○								○											
山形県	舟形町	舟形町教育委員会　教育課	0233-32-2379	gakuji2@town.funagata.yamagata.jp	http://www.town.funagata.yamagata.jp/				○									○																		
山形県	真室川町	真室川町教育委員会教育課	0233-62-2337	kyouiku@town.mamurogawa.yamagata.jp	http://www.town.mamurogawa.yamagata.jp		○				○					○				○								○								
山形県	大蔵村	大蔵村教育委員会	0233-75-2323	kyouiku@vill.ohkura.yamagata.jp	http://www.vill.ohkura.yamagata.jp				○									○																		
山形県	鮭川村	鮭川村教育委員会教育課教育総務係	0233-55-3051	kyou@vill.sakegawa.yamagata.jp	http://www.vill.sakegawa.yamagata.jp/kosodate/gakko-kyoiku/74				○									○																		
山形県	戸沢村	戸沢村教育委員会　共育課　学校教育係	0233-72-3242	kyoui@vill.tozawa.yamagata.jp	なし				○									○																		
山形県	高畠町	高畠町教育委員会教育総務課	0238-52-4474	kyoiku@town.takahata.yamagata.jp	http://www.town.takahata.yamagata.jp			○					○			○					○															
山形県	川西町	教育総務課	0238-42-6659	gakujikakari@town.kawanishi.yamagata.jp	http://www.town.kawanishi.yamagata.jp/			○							○		○							○												
山形県	小国町	小国町教育委員会　教育振興課	0238-62-2141	kyouiku@town.oguni.yamagata.jp	http://www.town.oguni.yamagata.jp/				○									○																		
山形県	白鷹町	白鷹町教育委員会　学校教育係	0238-85-6144	kyouiku@so.town.shirataka.yamagata.jp	http://www.town.shirataka.lg.jp				○									○																		
山形県	飯豊町	教育総務課　学校教育振興室	0238-87-0519	i-gakkou@town.iide.yamagata.jp	なし				○									○																		
山形県	三川町	三川町教育委員会教育課　学校教育係	0235-35-7022	gakuji@town.mikawa.yamagata.jp	https://www.town.mikawa.yamagata.jp/smph/child/nyuen/gakkou08201611.html		○				○					○				○										○						
山形県	庄内町	庄内町教育委員会教育課	0234-56-3316	kyoiku@town.shonai.yamagata.jp	http://www.town.shonai.lg.jp/		○				○					○				○											○				○	公立幼稚園在園時以外は、書類を自宅へ送付。
山形県	遊佐町	遊佐町教育委員会　教育課　総務学事係	0234-72-5891	gakuji@town.yuza.lg.jp	http://www.town.yuza.yamagata.jp/				○									○																		

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																																
		6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																																
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。									（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。							（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。						（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。										
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6.（7）に記入してください。）	（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在，検討中。	オ．その他（内容を6.（9）に記入してください。）	（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出者の早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか，確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6.（11）に記入してください。）	（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
35	35	0	0	0	0	0	2	5	13	0	1	1	6	8	3	3	6	8	4	2	0	0	6	8	14	4	8	2	1	2	1	1
山形県	山形市							○											○						○							
山形県	米沢市							○										○						○	○					○		
山形県	鶴岡市							○											○						○	○		○				
山形県	酒田市								○									○						○				○				
山形県	新庄市								○								○						○			○						
山形県	寒河江市								○									○						○	○					○		
山形県	上山市								○								○						○									
山形県	村山市								○									○						○	○							
山形県	長井市						○										○						○			○	○					
山形県	天童市								○									○						○	○						○	就学援助の申請書に入学前支給の受給の有無を記入してもらう。
山形県	東根市								○										○						○		○					
山形県	尾花沢市								○									○						○	○							
山形県	南陽市								○								○						○			○	○					
山形県	山辺町								○											○					○		○					
山形県	中山町																															
山形県	河北町								○									○						○	○		○					
山形県	西川町								○								○						○		○		○					
山形県	朝日町																															
山形県	大江町												○	○																		
山形県	大石田町																															
山形県	金山町														○	町単独で入学祝い金制度を実施しているため、入学前支給は現時点で考えていない。																
山形県	最上町																															
山形県	舟形町													○																		
山形県	真室川町								○										○						○		○		○			
山形県	大蔵村												○	○																		
山形県	鮭川村											○	○		○	本村では就学援助児童生徒に関わらず、住所要件を満たす方に対し、入学準備金（祝い金）を支給しているため。																	
山形県	戸沢村													○	○	前年度の収入が確定しないので、該当するかどうかの判断ができない。																
山形県	高畠町							○										○						○								
山形県	川西町																															
山形県	小国町										○			○																		
山形県	白鷹町												○	○																		
山形県	飯豊町												○	○																		
山形県	三川町						○													○					○		○					
山形県	庄内町							○									○						○		○							
山形県	遊佐町												○	○																		